

【真光寺中学校】避難施設関係者連絡会実施報告書

- 1 実施日時 2023 年 7 月 26 日(水) 10 : 00 ~ 11 : 00
- 2 開催場所 真光寺中学校
- 3 出席者 [書ききれない場合は裏面の空いてる欄に氏名の記入をお願いします。]

| | | | | |
|----------|-----|----|-----|----|
| 【真光寺中学校】 | 学校長 | 欠席 | 副校長 | 出席 |
| 指定職員 | | 4名 | | |
| 町田市防災課 | | 2名 | | |

市民

| | | | |
|-----|------------------|----|----|
| 組織名 | 真光寺町内会 | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | 公社真光寺住宅自治会 | 氏名 | |
| 組織名 | 真光寺3丁目町内会 | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | 鶴川北町内会 | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | 鶴川四丁目富士見会 | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | 真光寺市営住宅管理組合 | 氏名 | |
| 組織名 | レーベンスガルテン管理組合 | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | フレッシュタウン鶴川自治会 | 氏名 | 2名 |
| 組織名 | 鶴川五丁目町内会(オブザーバー) | 氏名 | 1名 |
| 組織名 | | 氏名 | |
| 組織名 | | 氏名 | |
| 組織名 | | 氏名 | |

4 議事録（連絡会の中ででた主な意見や意見交換内容など）

防災課より次第に沿って説明し、以下のとおり意見交換及び質疑応答が行われた。

【避難施設開設マニュアルの修正点及び確認事項について】

・【修正】P9 収容可能人員数の第2段階の場所の『技術室』、『理科室』については、収容場所から外す。（危険物等により2次被害が起きることが懸念されるため。同様に、家庭科室等の特別教室にも一般の方は入れるべきではない。）

・【要確認】P15 避難者優先待機場所について、優先待機場所の一部（盛り土エリア周辺）は、実際には盛り土の可能性があるため、優先待機場所から外すべき。

【避難施設開設訓練について】

・訓練内容は、昨年度と同様（キーボックスの確認、倉庫内確認、発電機他機材の確認 等）

・実施日時は、2024年1月下旬から2月上旬の間の土日の午前（連絡については、日時のみ一旦8月～9月に決定し次第各会長に連絡、正式な通知については、実施日の2か月前の月の第1土曜日までに発送する。）

・訓練のお知らせには、場所・時間と簡単な訓練項目を記載してほしい。

・訓練後、参加者からアンケートを実施し、修正点等をマニュアルに反映させる。

・ここでの訓練は3回目となる。真光寺町内会では別途訓練を行うので、開設訓練には会長のみ参加予定。

鶴川四丁目富士見会は、開設訓練には参加しない予定。

【実際の避難施設運営にあたっての課題】

・体育館で使用するテントについて、収容世帯数が約80に対して、50張しか用意されていないため、必要数準備してほしい。

→【防災課回答】他の避難施設の予想避難者数及び体育館㎡数等を確認し、適切な数を準備できるか検討する。

・今後の大規模に小・中学校の統廃合が進められていると思うが、校舎の工事期間中の避難場所について、新たな学校づくり推進課等の庁内の関連部署と調整してほしい。

・車での避難については、認められるか。→【防災課回答】緊急車両の通行の妨げになるため、車を使つての避難は、原則、認めない。

・個人のテントを校庭に張ることは認められるか。→【防災課回答】明確なルールが決まっていないため、今後検討を行う。

・車イスの方のみの世帯の避難及び物資の配布等のサポートについては、災害時の個別避難計画に基づくサポートの他、町内会長等に連絡が入り、サポートをしていくことが想定される。

・指定職員について、真光寺中学校周辺に居住している職員を最低1人は指定するべき。

・学校職員で一番近い職員は能ヶ谷在住。

【その他の意見】

・水害時には真光寺中学校は避難施設にならないことがわかってよかった。

・訓練の動画があってもよいと思った。